

事務事業 No./名称	<input checked="" type="checkbox"/> サービス部門 経企-23 男女共同参画プラン推進事業 <input type="checkbox"/> 支援部門									
主管課	文化人権推進課	関連課	人権・男女共同参画施策推進連絡会の構成課							
分野名	男女共同参画社会									
目標 (目標値)	審議会等における女性委員の登用を進め、市の施策・方針決定の場への男女共同参画を推進する。目標は男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないこと。									
人口等のデータ	データ区分	25年度	24年度	23年度	備考					
	人口	177,895人	177,224人	177,204人	・各年4月1日 (住民基本台帳)					
	世帯数	80,295世帯	79,669世帯	79,217世帯						
	事業の対象者数									
事業の対価										
運営資源状況	決算値(千円)	3,427	3,700	5,486						
	(国・県)	665	665	665						
	(負担金等)		479	34						
	(一般財源)	2,762	2,556	4,821						
	人員配置数	1.1人	1.1人	2.0人						
	人件費(千円)	8,464	8,813	17,215						
	協働のパートナー	アンサンブル21		アンサンブル21		アンサンブル21				
事務事業 運営経費	総事業費(千円)	11,891	12,513	22,701						
	市民1人当りの経費(円)	67	71	128						
	対象者1人当りの経費(円)									
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名→	横浜市	藤沢市	逗子市	茅ヶ崎市	横須賀市	三浦市			
	目標率	50%	42%	40%	40%	30%	30%			
	目標年	平成27年度当初	平成28年度	期限なし	平成27年度	期限なし	平成32年度			
指標	評価	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終年度(27年度)			
審議会等における女性委員登用率を高める	△	目標値	30%	30%	男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないこと。	男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないこと。	男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないこと。			
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退		実績値	31.6%	29.8%	目標達成の審議会の割合 27.8%	目標達成の審議会の割合31.5%				

中事業に含まれる小事業の方向性(⇒個別事業の概要は裏面)

(千円)

H25小事業名	H25決算値	H26小事業名	H26予算額	A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止						
男女共同参画啓発事業	713	男女共同参画推進事業	4,166	今後の方向性	B	理由・手法	男女共同参画社会の推進のため、引き続き、啓発事業・女性相談業務を行っていく。審議会等における女性委員の割合を引き上げるため、より効果的な手法を検討したい。			
女性相談事業	2,714						今後の方向性	理由・手法		
				今後の方向性		理由・手法				
				今後の方向性		理由・手法				
				今後の方向性		理由・手法				

中事業の評価(事務事業の課題、取組状況、今後の方向性)

H25年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等における女性委員の比等の向上を図ること 市民・事業者等に対して、男女共同参画社会の理念をさらに周知すること 												
課題解決のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 男女比が目標に達していない審議会等については、改選時期前に直接所管課に出向き、理解を求めている。 フォーラムではサッチャー前首相を取り上げ、セミナーでは国連における女性差別撤廃委員会の取り組みを取り上げるなど、市民に男女共同参画の理念について一定の理解を深めることができた。 							取組の結果	□解決 ■未解決				
未解決の課題	審議会等における女性委員の割合は30%弱であり、また、「男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないこと」とする目標を達成する審議会等は31.5%にとどまっている。												
中事業の評価	適切=○要改善=△(2面「評価の視点」を参照)				➡	①効率性	○	②妥当性	○	③有効性	○	④公平性	○
今後の方向性 (課題解決に向けた取組・H26予算への反映)	庁内各課に男女共同参画の理念を浸透させるとともに、市民や事業者に対する周知活動を継続する。あわせて女性相談の充実に努める。							A: 充実・拡大 B: 現状継続 C: 改善・見直し D: 統合縮小 E: 廃止・休止 ➡ B			※□事業完了		

評価者名

文化人権推進課長

春日 和美

(2面) 小事業・個別事業の評価

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

(単位:千円)

小事業名	事業概要				【小事業の評価】 評価⇒適切=○、要改善=△				
					①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	
男女共同参画啓発事業	「かまくら21男女共同参画プラン」を推進する啓発事業を行った。男女共同参画推進条例に沿って男女共同参画行政を推進した。				○	○	○	○	
	主な個別事業	タイムコード	個別事業名	25年度当初予算	25年度決算値	【個別事業の評価】 評価⇒適切=○、要改善=△			
		853	男女共同参画推進委員会委員報酬	184	52	○	○	○	○
		853	専門相談員報酬	40	0	○	○	○	○
		853	男女共同参画推進講座講師等謝礼	87	42	○	○	△	○
		853	消耗品費	47	9	○	○	○	○
		853	パソコン廃棄処分手数料	7	2	○	○	○	○
		853	女性史販売委託料	36	11	○	○	○	○
853	男女共同参画事業実施負担金	748	597	○	○	○	○		
※	事業完了								
女性相談事業	面接・電話による女性相談業務を行った。				○	○	○	○	
	主な個別事業	タイムコード	個別事業名	25年度当初予算	25年度決算値	【個別事業の評価】 評価⇒適切=○、要改善=△			
		1150	女性相談員報酬	2,755	2,514	○	○	○	○
		1150	相談員研修会講師謝礼	20	0	○	○	○	○
		1150	女性相談員費用弁償	241	169	○	○	○	○
		1150	電信料	60	31	○	○	○	○
		1150	緊急一時保護施設拡充支援事業負担金	130	0	○	○	○	○
		1150	配偶者等暴力被害者等一時避難支援金	72	0	○	○	○	○
※	事業完了								
小事業名	事業概要				【小事業の評価】 評価⇒適切=○、要改善=△				
					①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	
	主な個別事業	タイムコード	個別事業名	25年度当初予算	25年度決算値	【個別事業の評価】 評価⇒適切=○、要改善=△			
						①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性
※	事業完了								
小事業名	事業概要				【小事業の評価】 評価⇒適切=○、要改善=△				
					①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	
	主な個別事業	タイムコード	個別事業名	25年度当初予算	25年度決算値	【個別事業の評価】 評価⇒適切=○、要改善=△			
						①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性
※	事業完了								
小事業名	事業概要				【小事業の評価】 評価⇒適切=○、要改善=△				
					①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性	
	主な個別事業	タイムコード	個別事業名	25年度当初予算	25年度決算値	【個別事業の評価】 評価⇒適切=○、要改善=△			
						①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性
※	事業完了								